

愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域
愛知県全域

○実施期間
10月1日(金)～10月17日(日) 17日間

県民・事業者の皆様へのお願い

<項目の変更>

○不要不急の行動の自粛
県内全域の20時以降の外出自粛



○外出の注意点

混雑している場所や時間を避けて少人数で行動

○県をまたぐ不要不急の移動自粛
県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください



○県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR等検査を受けていただくようお願いします。

<内容の変更>

○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

【営業時間短縮】

県内全域で20時まで

⇒あいスタ認証店は21時まで

その他の店は20時まで

【酒類の提供】

提供禁止

⇒あいスタ認証店は20時まで

その他の店は19時半まで

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

⇒愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人以内



緊急事態宣言解除後の経過措置(10月30日まで)

[大声なし]収容率100%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≤10,000人)の
いずれか大きい方

[大声あり]収容率50%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≤10,000人)の
いずれか大きい方

特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付